

第16回(臨時) 理事会 議事録(要旨)

1 日時 令和7年3月19日(金) 自 午後 4時20分
至 午後 6時20分

1 場所 日本大学会館901会議室

1 出席者

(理事)	林	真理子	大	貫	進一郎
	ソコロワ	山下 聖美	小	堂	俊 孝
	兼 板	佳 孝	篠	塚	力 章
	大 熊	智 之	澤	野	利 章
	永 沼	淳 子(委任状)	林		宏 行
	三 村	淳 一	飯	塚	和 一郎
	友 近	英 展	中	園	健 二
	今 泉	祐 子	上	條	由 美(オンライン)
	木 村	順 平	浅	井	万 富
	伊 藤	ゆみ子	内	田	和 人
	鬼 頭	宏	高	戸	毅(オンライン)
	平 沢	郁 子	渡	辺	美 代子
(監事)	山 本	寛	小	林	清 浩
	山 本	剛 史	奈	尾	光 浩

○議案名横の※印は前回理事会からの持ち越し議案

報 告 ・ 連 絡

1 学校法人日本大学評議員の補充方法について

総務部長から、報告資料1に基づき、令和7年3月末日で退任する評議員の補充方法に関して、迅速に補充選出を行う必要があるため、常務理事会規程第3条第1項により、令和7年3月11日開催の常務理事会で承認された方法により、補充選出を進めていることについて報告があった。

2 令和6年度卒業式及び令和7年度入学式実施要項について※

総務部長から、報告資料2に基づき、令和6年度卒業式及び令和7年度入学式実施要項について報告があった。

- 3 危機管理委員会における事案報告について※
総務部長から、報告資料3に基づき、危機管理委員会における事案報告について報告があった。
- 4 事業継続計画(BCP)について※
総務部長から、報告資料4に基づき、事業継続計画(BCP)について報告があった。
- 5 人事・給与委員会からの答申について(令5第674号及び令6第317号②)
※
人事部長職務代行から、報告資料5に基づき、前回の理事会で継続審議となっていた、人事・給与委員会からの答申について報告があった。
- 6 本学公式ホームページのプレ公開について※
広報部長から、報告資料6に基づき、本学公式ホームページのプレ公開について報告があった。
- 7 株式会社日本大学事業部清算に伴う訴訟案件の進捗状況について※
日本大学キャンパスサポートオフィス特任課長から、報告資料7に基づき、株式会社日本大学事業部清算に伴う訴訟案件の進捗状況について報告があった。
- 8 業務執行理事定期報告について
次回に持ち越し

議 事

- 1 寄付金募集に関する件
財務部長から、資料1に基づき、法学部、松戸歯学部及び山形高等学校から申請のあった寄付金募集について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
なお、本件は学校法人日本大学寄附行為第31条に基づき、評議員会の

意見聴取を行っている。

2 日本大学中期計画(令和3年度～令和8年度)の修正に関する件

総合企画室長から、資料2に基づき、教学に関する基本方針及び管理運営の基本方針の一部追記(修正)に伴う日本大学中期計画(令和3年度～令和8年度)の修正について、令和7年3月19日開催の評議員会で意見聴取を行い、令和7年3月7日開催の理事会承認時点から、5ページの挨拶文の文言を一部修正したことについて説明があり、寄附行為第15条により、挙手による採決の結果、原案どおり決定した。

3 令和7年度事業計画案に関する件

総合企画室長から、資料3に基づき、令和7年度事業計画について、令和7年3月19日開催の評議員会で意見聴取を行い、令和7年3月7日開催の理事会承認時点から内容の変更はないことについて説明があり、寄附行為第15条により、挙手による採決の結果、原案どおり決定した。

4 令和6年度補正予算案に関する件

財務部長から、資料4に基づき、令和6年度補正予算案について、令和7年3月19日開催の評議員会で審議を行い、令和7年3月7日開催の理事会承認時点の内容で承認を得たことについて説明があり、寄附行為第15条により、挙手による採決の結果、原案どおり決定した。

5 令和7年度予算案に関する件

財務部長から、資料5に基づき、令和7年度予算案について、令和7年3月19日開催の評議員会で審議を行い、令和7年3月7日開催の理事会承認時点の内容で承認を得たことについて説明があり、寄附行為第15条により、挙手による採決の結果、原案どおり決定した。

6 評議員会の意見聴取結果に基づく私立学校法改正に伴う関連規程等の制定及び一部改正に関する件

総務部長から、資料6に基づき、私立学校法の改正により、役員等の選解任手続きの変更を行うことに伴い、関連する規則を改正すること、また、

法改正の趣旨等の観点から、寄附行為から削除することとした法人顧問に関して、新たに規程を制定することについて、令和7年3月19日開催の評議員会の意見聴取を行い、令和7年3月7日開催の理事会承認時点から内容の変更はないことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

7 評議員会の意見聴取結果に基づく学校法人日本大学役員報酬等に関する規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料7に基づき、私立学校法の改正を受けて、学校法人日本大学寄附行為等の改正に伴う役員の名称変更を行うとともに、学外への公表が義務付けられた評議員の報酬等の支給基準を当該規程に明記するため規程を改めることについて、令和7年3月19日開催の評議員会の意見聴取を行い、令和7年3月7日開催の理事会承認時点から内容の変更はないことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

8 評議員会の意見聴取結果に基づく私立学校法改正に伴う関連規則の制定及び一部改正に関する件

総務部長から、資料8に基づき、私立学校法の改正により、役員等の選解任手続き、兼職の制限及び構成の要件等が新たに規定されることに伴い、当該規定に基づいた本法人における役員等の選解任手続き等を整備するとともに、役員等の職務とその責任をより明確化するため、寄附行為に関連する規程等を改正すること、また、寄附行為に規定されていたものの、長期にわたり活用されていなかった協議員会について、新たに規程等を制定することに関して、令和7年2月19日開催の評議員会の意見聴取を行い、令和7年2月7日開催の理事会承認時点から、「学校法人日本大学寄附行為施行規則」及び「学校法人日本大学協議員会規則」の条文を一部加筆、修正したことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

9 学長の評価項目に関する件※

総務部長から、資料9に基づき、学校法人日本大学役員規程第9条に基づく、令和6年度の学長評価を行うに当たり、評価項目について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

10 懲戒処分に関する件(令5第674号及び令6第317号②)※

人事部長職務代行から、資料29に基づき、前回の理事会で継続審議となっていた報告・連絡第5号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、継続審議とすることで決定した。

11 教務システムの購入に関する件(薬学部)※

管財部長から、資料11に基づき、現行の教務システムは導入から10年以上経過し、令和8年3月末のメーカーサポート終了後は教務課業務に支障を来すため、教務システムの購入について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

12 基幹教員制度の導入に伴う運用方針に関する件※

学務部長から、資料12に基づき、「大学設置基準等の一部を改正する省令」(令和4年文部科学省令第34号)が令和4年10月1日付で施行されたことにより、令和7年度から大学(通信教育部含む)及び短期大学部教員について「基幹教員制度」を導入することに伴う令和7年度の運用方針について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

13 一般選抜における入学検定料の併願割引に関する件※

学務部長から、資料13に基づき、一般選抜において、受験生の負担を軽減することで、志願者数の増加を図るため、現行の入学検定料の併願割引制度を変更することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

14 「データサイエンスの世界」設置に伴う日本大学学則(教育課程)等の一部変更に関する件※

学務部長から、資料14に基づき、令和7年度からの教育課程について、Society5.0で活躍するH型人材を育成するため、その根幹となる情報リテラシーやデータサイエンスに係る知識・技能、態度、習慣を涵養する科目「データサイエンスの世界」を学部・短期大学部及び通信教育部に設置するための学則変更について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

15 日本大学学則(総則等, 教育課程)の一部変更(理工学部, 薬学部, 総合基礎科学研究科)に関する件※

学務部長から, 資料15に基づき, 令和7年度からの教育課程について, 理工学部は, 新たに「総合化学実験」を設置し, 高度な実験を通じて学生に幅広い学びを提供し, また, 教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の公布により, 新しく示された科目区分に基づき, 科目の新設や名称変更等の変更を行うため, 薬学部は「分野別統合講義Ⅰ～Ⅳ」で各科目独立して実施していた内容を「分野統合講義」を新設し, 横断した学修とすることで学力の向上を図るため, 総合基礎科学研究科は, 大学院修了後に正規教員として採用される者を対象に, 奨学金免除が実施されることとなり, 認定要件を満たすための変更を行うと共に研究科全体のカリキュラムを見直し, 科目の削除や名称変更等を行うため, また, 附則において医学部収容定員の臨時の増加, 学部収容定員の経過措置に係る追記や削除等を行うために学則を変更することについて説明があり, 審議の結果, 原案どおり決定した。

16 日本大学短期大学部学則(総則等)の一部変更に関する件※

学務部長から, 資料16に基づき, 附則において, 収容定員の経過措置に係る追記や削除を行うために学則変更をすることについて説明があり, 審議の結果, 原案どおり決定した。

17 理事長の評価項目に関する件

総務部長から, 資料17に基づき, 学校法人日本大学役員規程第9条に基づく, 令和6年度の理事長評価を行うに当たり, 評価項目について説明があり, 審議の結果, 原案どおり決定した。

18 理事長の役員兼務に関する件

担当常務理事から, 資料18に基づき, 理事長の兼務について説明があり, 審議の結果, 原案どおり決定した。

以 上